

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0292100013		
法人名	株式会社 ユリの花		
事業所名	グループホーム ユリの花		
所在地	038-2324 青森県西津軽郡深浦町大字深浦字吾妻沢13-1		
自己評価作成日	令和4年9月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和4年11月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者の声に耳を傾け業務にとらわれないようコミュニケーションを多く取り入れるよう努力している。 ・利用者の望みを把握しリラックス出来るような我が家で、季節に食材や馴染の食材を使用した食事提供を工夫している
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

正面に日本海、後ろに山林が見える自然豊かな、四季を間近に感じられる環境の中に設置されている。敷地には同法人の特別養護老人ホームが併設されており、協力が得られる体制にある。地域柄により利用者、職員、行政職員など顔見知りの方が多く良好な関係性が継続されている。コロナ禍により外出や面会など制限されることは多いが、職員は理念の一つである利用者の笑顔につながるように余暇活動を充実させたり、感染予防対策を行った上で買い物や美容院の外出など利用者の要望に合わせて対応されている。職員は、顔見知りの方が多い中でも馴れ合いにならないように言葉遣いには十分気をつけられており、気になるときはお互いに注意しながら理念の実現に向けて職員一丸となって取り組まれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

公益社団法人青森県老人福祉協会

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき方針や目標を全ての職員が理解しており、利用者や来訪者が見やすく分かりやすいようホーム内数か所に掲示し実践できるようにしている。	職員全員で意見を出して作成され「地域とのふれあいと、リラックスできる我が家。望みを叶えるような支援。笑顔になれる関係づくり。」の実現に向けて言葉遣いや余暇活動の充実など職員一丸となって取り組まれている。採用時には理念の大切さについて説明し、ホーム内の数カ所に掲示する事で周知徹底が図られている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で自粛しているが継続してきた沿道美化清掃や馴染みの美容院や、スーパーへ外出し地域とのつながりを図れるようにしていきたい。	コロナ禍前は積極的に地域に外出して行事や地域活動に参加されていた。現在は外出は制限されているが、感染対策を十分に行い、希望により行きつけの美容院に出かけたり、地域のスーパーに買い物に出かけたりされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在コロナ禍の為に自粛しているが、落ち着き次第ボランティアや見学を通して認知症への理解に向けた取り組みをしていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在コロナ禍の為に運営推進会議を中止しているが、各関係者へ二ヶ月に一回施設内での活動報告や利用者の状況の文書報告を行っている。	コロナ禍前は系列である特別養護老人ホームの会議室を利用し、地域包括支援センターの指導により町内数カ所の事業所も集まって月に2回開催されていた。現在は書面を委員に送付し活動状況やコロナウイルス感染症対策などについて報告されており地域包括支援センターからはメールで意見を確認されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	以前は会議や研修を通して情報交換行っていたが、現在はコロナ禍の為に入退所時や通院時を通して各関係先と情報交換行っている。	行政職員とは地域柄もあり知人が多いことから電話やメールで要件を伝えるなど、いつでも気軽に連絡が出来る関係が築かれている。入退所の状況をこまめに地域包括支援センターに伝えたり、グループホームの状況を伝えることで関係性の継続に取り組まれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内は玄関等施錠せずセンサーを用いて自由と安全を確保出来るよう工夫している。身体拘束マニュアルを職員へ配布し他にも定期的に内部研修を行っている。	身体拘束に関する指針が整備されており、職員採用時には説明が行われている。内部研修も年2回定期的に実施されており職員への周知徹底がなされている。職員は言葉遣いに十分注意して接しており、言葉遣いが気になったときはお互いに注意出来る関係性になっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員へ虐待についてのマニュアルを配布し内部研修で定期的に取り上げ虐待についての理解に努めている。委員会を設け日々の何気ない言動や行動を振り返り虐待防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修を通して資料を全職員と共有し理解に努めている。必要があれば各関係先と連携を図り支援できるようにしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際はホームでの方針や支援等を納得していただけるよう充分説明し同意を得ている。家族・利用者の不安や疑問、希望等を取り入れたサービス提供を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書・重要事項説明書に相談・苦情先を記載し、玄関先へ苦情処理箱を設置している。また、面会時や電話の際に意見・要望が無いか確認し日々のケアに反映出来るよう取り組んでいる。	家族の面会時や電話連絡するときは、家族の意見も積極的に確認されており、出された意見は毎日行われているミーティングや会議で、どのように対応するか話し合いが行われ運営に反映されている。苦情の相談窓口についてはグループホーム担当者の他に市町村や国保連も苦情窓口として記載され、入居時に説明が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りや定例会、日々の会話から職員の提案や意見を聞き取り、それらを反映させていけるよう努めている。	月に1回会議が行われており、管理者は業務内容や勤務態勢など職員の意見や提案を確認されている。出された意見により勤務体制を変更したり、食事の作り方に至るまで細かく統一した対応が出来るよう取り組まれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に何度か面談を行ったり日々の会話から職員の心身の状況や日々の努力把握し、就業規則に基づきながら職員が働きやすい環境づくりに励んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や内部研修や資格取得の為勤務体系を配慮している。研修時は報告書や資料を通して日々のケアへ反映出来るよう互いに働きかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為現在交流会や相互訪問等自粛しているが、今後親睦を深める機会を設けていきたい。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談や施設見学を通して本人や家族の要望や意見、不安等を聞き、安心且つ過ごしやすい生活が送れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前面談。施設見学の際、家族の不安や要望を聞き取り、信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族が必要とされている事を見極め出来る限りの支援や対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々のコミュニケーションを通して信頼関係を築き、支え合える関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へお知らせや電話を通じて健康状態や日々の暮らしの様子をお伝えし、面会時には時間を頂き話し合う場を設け、お互いに意見交換をしたりと信頼関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、積極的な外出は行っていないが希望時には状況に応じて外出の支援を行っている。	コロナ禍前は家族の支援で自宅に外出したり、個々の要望に合わせて外出することで関係が途切れないように支援されていた。知人の来所も多かったが、現在は面会制限、外出制限により接する機会は少なくなっているが、感染予防対策を十分行った上で行きつけの病院やスーパーへの買い物は行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係が上手くいこう職員が仲介役となり、孤立や仲違いにならないよう配慮し支援に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去先の関係者へ本人の思いや状況を伝え契約終了後も相談等機会を設けこれまでの関係を大事にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段のコミュニケーションから本人の希望や意向を把握に努め、希望に添えるよう家族とも相談しながら行っている。	初回アセスメントでは自宅や医療機関で面談し、意向確認やこれまでの生活状況の確認、本人の性格など細かくアセスメントされている。また、入居されている利用者の要望は日常会話の中で確認されている。家族の意向は電話で確認されており、ケアプランに反映されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境等を本人や家族、関係者から聞き取り、その内容をプライバシーに配慮しながら情報収集、共有して支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや定例会にて利用者の心身状態や体調の変化等情報共有し日々のコミュニケーションから希望や要望を聞き入れ反映できるよう支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族から意向を聞きそれを踏まえ全職員にて担当者会議・アセスメント・モニタリングを行い介護支援計画書を作成している。	状態が安定している利用者は6カ月を基本として短期目標が設定されており、短期目標に合わせてモニタリング、担当者会議が行われケアプランに反映されている。ケアプランは家族に説明が行われており、出された意見を反映させて作成されている。状態が変化したときは随時ケアプランの見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の言動や行動、身体状況、支援内容の実践等、申し送りや個人ケースファイルを活用し見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望・要望に応じ、社会資源を活用した対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れ、町の文学館の活用、地元の食材を使用した食事の提供、各関係者と連携し地元の観光施設を活用しながら楽しんでいただけるようコロナ禍が落ち着き次第今後も継続支援していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族、医療機関と相談しながら受診や往診出来るよう連携を図り、専門医の紹介もしていただいている。	医療機関の受診はグループホームで対応されているが、地域柄、専門の医療機関が遠方にあり、家族と相談して協力を依頼されていることもある。受診後は、変化があれば電話で診察内容を報告されている。地域の診療所とは往診していただいたり、気軽に相談できる関係が築かれている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員はいないが、個々の健康状態の把握に努め記録し、医療機関受診時に相談報告行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族を含め医療機関へ状況報告行っており入退院がスムーズに行えるよう体制を整え支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のケアには対応していない事を契約前に伝え、重度化した場合、本人・家族の意思を尊重しながらホームで出来る事を確認し、各関係者と連携を図りながら支援している。	看取り介護は対応していないため、入居時はグループホームで対応できる状態の基準を説明し納得が得られている。実際に重度化が進み、対応が難しくなってきた場合も家族と話し合いながら住み替えの支援が行われている。重度化した場合や医師の判断が必要な場合は、地域の診療所の医師が往診してくれたり気軽に相談できる体制が築かれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し全職員が把握している。コロナ禍で今は自粛しているが定期的に救命講習を受講し応急手当や初期対応を学び実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成し全職員が把握している。適切に避難できるよう定期的に訓練を行い実践力を身に付けている。	年に日中想定1回、夜間想定1回の避難訓練が実施され地震、津波、水害、火災の想定で訓練が行われている。コロナ禍前は消防団が来園され消火訓練や指導が実施されていた。訓練の際は近隣の高齢者にも声をかけて実際に訓練にも参加されていた。職員は災害マニュアルを周知しており、実際の災害避難にも活かされていた。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの意向や希望に配慮した声掛けや呼び方を行い、否定や拒否をしない対応が出来るよう会議等で話し合っている。	日々のケアの場面で人格を損ねる関わり方がなかったか委員会を中心に会議で検証し対応の改善に努められている。利用者の呼び名は入居時本人に確認して声掛けすることで、信頼関係の構築に努められている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションを通して利用者の嗜好や希望を汲み取り、自己決定の際には出来る限り本人が選択できる対応を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先せず、利用者へ寄り添ったケアを中心とし、その日の健康状態・精神状態に合わせ希望に沿うよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	慣れ親しんでいる化粧品や消耗品を使用していただき、個々に合ったおしゃれや身だしなみが出来るよう支援行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好を確認しており、その都度代替品や調理工夫をし提供している。季節・地産の食材を使用し一緒に食材の下ごしらえや調理、後片付けを行っている。	メニューは職員で作成されているが近隣住民から魚や山菜などの頂き物が多く、その都度メニューを変更して柔軟に対応されている。下拵えや調理方法について利用者から指導を受けたり職員と共に行なわれ調理の過程も楽しまれている。食後は後片付けやテーブル拭きも個々の役割として行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事量や水分量、食事形態での提供を行っている。個々の習慣にも配慮し、希望があれば牛乳や調味料の工夫等の支援も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っており、個々の能力に応じた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	羞恥心に配慮した排泄支援を行っている。排泄記録にて個々の排泄パターンを把握し、その都度、排泄誘導を行っている。希望があればポータブルトイレの使用提供も行っている。	排泄チェック表を使用し個々の排泄パターンに合わせたトイレ誘導が行われている。また、日々の生活の中で動作を観察し、尿意、便意があった際の動きに注意し、随時トイレ誘導が行われている。失禁についても記録されておりオムツ類の使用状況も明確にされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	一日二回の体操や歩行運動等で体を動かし水分確認表にてその日の水分摂取量を把握している。主治医と相談しながら下剤調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日・時間は決まっているが、個々の習慣や好みの温度・洗い方や浸かり方等好みに添えるよう配慮している。	週2回入浴日は決められているが、拒否などで入浴できなかったときは日を変えても入浴できる体制にある。入居者の要望により性別を合わせた対応もなされている。また、夏場には足浴や清拭を追加して清潔保持に努められている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせた休息や生活習慣、その日の健康状態を把握し、照明の明るさや気温、日中の活動状況により快眠できるよう支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医からの指示や処方箋を全職員が把握出来るよう個人ファイルや申し送りにて記録している。症状に変化があった場合は医療機関や救急隊員と連携を図り指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のコミュニケーションや生活歴から楽しみごとや、行ってみたい事を聞き出し支援に努めている。個々の能力に合ったお手伝いをしていたり、行事やレクリエーションにて気分転換を図っていただけるよう工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為外出を控えているが、落ち着き次第以前のようにドライブや外食等外出できるよう支援していきたい。	コロナ禍により殆ど外出行事は行われていないが、天気が良い日は敷地内を散策したり、隣の住民と話をしたりグループホーム内に閉じこもらないように支援されている。敷地内に畑も作られており作物の成長も楽しまれている。感染状況を確認しながら外出行事を検討していくとのことである。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の中にはお金を自己管理されている方もおり、安心満足感が保たれるよう支援行っている。自己管理していない方はホームにて預かり、買い物支援や通院時支払い等個々の能力に合わせ支援行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時いつでも電話を掛ける事が出来、掛かってきた電話は本人へ取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内温度や日差し照明等に配慮しカーテンや空調、扇風機等で調整行っている。季節の花や野菜を植え窓から見えるよう工夫し設置している。レクリエーションにて季節ごとの壁画等作成し季節を感じられるようにしている。	共用空間には利用者と共に作成された季節に合わせた壁紙が飾られている。また、行事の写真も飾られており、日々の会話の中で振り返って楽しむことが出来るように図られている。温度はパネルヒーターで管理されており湿度は除湿器、加湿器で管理され、1日2回温湿度計で確認して調整されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや居室にて新聞や本を読んだり、テレビを見たり利用者同士、居室間行き来したりと自由に過ごしていただいている。ホールソファの位置もその都度変更したりと過ごしやすくなるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時使い慣れた愛用品を持ち込んでいただき自宅に近づける工夫をしている。居室内の配置やレイアウトは本人と話し合い理想に近づけるよう支援行っている。	持ち込み品に制限はなく個々に応じてテレビや家具、位牌、裁縫道具など持ち込まれている。裁縫道具などの危険なものは職員と共に使用し、状況を見ながら危険なようであればホームで管理されている。また利用者の身体状況に合わせて安全に配慮したベット位置や家具の配置を本人に確認しながら行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内に手すりを設置し個々の状態に合わせ車いすや押し車等使用可能である。掃除や洗濯家事等が安全且つ自由に出来自立した生活が送れるよう工夫している。		